2019-2024 桑名市男女共同参画基本計画 令和元年度 実施計画実施報告書

桑名市 市長公室 女性活躍·多文化共生推進室

上 次

はし	こめ	に							1
1.	桑	名市	男女共同者	参画基本	計画の体	系 -			2
2 .	桑	名市县	男女共同者	参画審議	会による	評価・	提言 —		3
3.	桑	名市员	男女共同	参画基本	計画実施	報告			5
	1	事業絲	8括					6	~ 7
	(2)	事業-	- 覧					8	~17
	I		った ノなが力を:						
			女共同参画			_	_		
		2 教	対育・学習の	充実 ・・・・・					. 9
		3 政	な策・方針決	:定過程にお	ける男女共	同参画の排	推進		. 9
		4	マ庭や地域に	おける男女	共同参画の	促進 ・・・・			·10
	П	働き	やすい社	会の実現	【職場】・・			1	1 ~ 13
			性中心型労						
		2 京	t労の場にお	ける男女共	同参画の促	進			-12
	Ш		なが安心						
			、権が尊重さ						
			健康づくりへ						
			女共同参画						
		4 耳	女共同参画	の視点に立	つ、地域の	課題解決/	への取り組ん	4	-17

はじめに

この実施報告は、桑名市男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、桑名市が実施した施策等の状況について報告をおこなうものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様と協力・連携を図りながら、桑名市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(施策の実施状況等の公表)

第10条 市は、毎年度1回、基本計画による施策の実施状況について、報告書を作成し、 公表するものとする。

実施報告書の構成

① 「桑名市男女共同参画基本計画」計画の体系

男女共同参画の推進にあたっては、基本計画に基づき、3つの推進目標のもとに取り組みを進めています。

② 桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

桑名市男女共同参画審議会による令和元年度の各施策の取り組みの成果に対して評価・提言を掲載しています。

③ 「桑名市男女共同参画基本計画」実施報告

令和元年度実施計画に対して、「事業総括」として推進目標別の取り組みと 課題を掲載しています。

また「事業一覧」として「桑名市男女共同参画基本計画・実施計画」に掲げる事業について、担当課に対してヒアリング等を行った上で、令和元年度の実施状況をとりまとめ掲載しています。

桑名市男女共同参画審議会では、この実施報告をもとに評価・提言につなげています。

1. 桑名市男女共同参画基本計画の体系

推進目標	主要課題	施策の方向
	1 用力共同会员。《四级《深化	①男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化
	1 男女共同参画への理解の深化 	②男女共同参画についての調査・研究、情報提供
	2 教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画教育の推進
I みんなが力を 発揮できる	2 教育・子自の元夫	②生涯を通じた学習機会の充実
社会の実現 【個人】	3 政策・方針決定過程における	①審議会・委員会等への女性の登用の推進
1,000	男女共同参画の推進	②男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保
	4 家庭や地域における	①家庭における男女共同参画のための啓発
	男女共同参画の促進	②地域活動への参加の促進
		①柔軟な就労形態と働き方改革の推進
	1 男性中心型労働慣行の見直しと ワーク・ライフ・バランスの推進	②仕事と家庭・地域生活との両立支援
		③男女が働きやすい職場環境の整備
		①男女の均等な機会と待遇の確保の推進
Ⅱ 働きやすい 社会の実現	2 就労の場における 男女共同参画の促進	②方針決定過程への女性の登用推進
【職場】		③職業能力の開発や再就職への支援
		④家族的経営における働きの評価と、仕事と生活の 調和の促進
		⑤女性活躍推進法の周知
		⑥女性の起業及びキャリア形成への支援
		①人権に対する正しい理解の促進
	生活できる施策の推進	②困難を抱える方への支援策の充実
		①生涯にわたる健康づくりへの支援
Ⅲ みんなが安心 Uて生活できる	2 健康づくりへの支援	②妊娠、出産期等(産後も含む)における女性の 健康への支援
社会の実現 【地域社会】	3 男女共同参画を阻む 暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の 防止・啓発の推進
	シャンプレン いっぱん	②相談体制、被害者救済体制の充実
	4 男女共同参画の視点に立つ、	①地域における男女共同参画の促進
	地域の課題解決への取り組み	②防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

2. 桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

評価・提言

講座や映画祭等における参加者の多数が女性である。参加して初めて、気づくこと、考えること、話し合うことができるので、夫婦や家族での参加も含め、男性の参加者が増えるよう努めていただきたい。なお、行事等の開催には新型コロナウイルス感染症の影響があると思うが、適切な対策をとりつつ、可能な範囲で進めていただきたい。

男女共同参画に関する情報提供において、これまでの周知方法に加え、ツイッター等の 媒体を積極的に活用するなど、より多くの市民に情報が届くよう努めていただきたい。ま た、男女共同参画について、市民の様々な意見の収集にも努めていただきたい。

学校では、男女共同参画は人権教育の一環として捉えている。そのため、子ども達に知識として教えることもあるが、子ども達自身が日常生活において気づきを持つことが、本当の力になると考えている。知識として理解することに加え、気づきを促し、自身で気づきが生まれるような教育が大切である。

国が「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との目標を断念し、達成時期が先送りされた中、市の審議会等における女性登用率が30%を超えていることは評価できる。今後もさらなる登用率の向上をめざし、女性委員登用に取り組んでいただきたい。

女性活躍推進には、ロールモデルの育成や、職場環境の整備が重要である。それ ぞれのライフプランに沿ったワーク・ライフ・バランスの推進や企業の女性管理職 登用率の向上等につながるよう、引き続き丁寧に企業訪問を行っていただきたい。

「男性は仕事、女性は家庭」という男女の固定的な役割分担意識について、男女 共同参画に関する講座等への参加者の理解が進んでいることは評価できる。しか し、日常生活や地域活動においては固定的な性別役割分担意識を感じる場面がある ため、今後、地域で様々な活動を進めていくにあたっては、性別役割分担意識の解 消は非常に重要である。

3. 桑名市男女共同参画基本計画実施報告

- ① 事業総括
- ② 事業一覧
 - I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】
 - Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】
 - Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

①事業総括

令和元年度実施計画に対する事業の報告

「桑名市男女共同参画基本計画 令和元年度実施計画」に基づき実施されました推進 目標別実施事業の取り組み及び課題の概要については以下のとおりです。

I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

映画上映会等の開催や情報紙の発行、パンフレットの配布等、様々な場面において男女共同参画への理解を深める啓発や情報提供を行いました。また、学校教育や生涯学習を通じて市民の男女共同参画意識を高めるよう、体験・学習機会の充実に努めました。今後も引き続き啓発方法や内容を工夫し、一人ひとりがお互いに認め合い、尊重し合う男女共同参画意識の向上を図る必要があります。

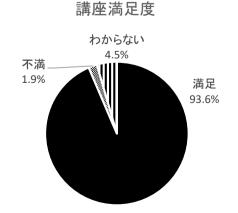
男女共同参画社会の実現のためには男女がともに政策・方針決定過程に参画し、それぞれの視点を反映させることが重要です。市の審議会等における女性登用率は令和元年度調査で31.3%であり、30年度に比べ0.9ポイント上昇しました。今後も定期的に調査を実施し、「附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成26年4月1日施行)」に基づき女性の登用を働きかけ、女性の参画が進むよう取り組む必要があります。

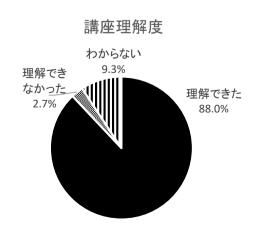
事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
審議会等への女性参画比率の向上	31.6%	30.4%	31.3%

また、男女共同参画を推進する人材を育成・確保するための人材育成講座、男性を対象とした家庭における男女共同参画促進のための育児・家事に関する講座等を開催しました。まちづくり推進課開催の講座等の満足度は93.6%、理解度は88.0%と大変高くなっています。

豊かな地域コミュニティを築くためには男女がともに積極的に地域活動等に参画することが重要であることから、地域活動等への男女共同参画を進めるため自治会等へ情報提供を行いました。

今後も、一人ひとりが性別などの属性に関わらず、様々な場面においてそれぞれの個性と能力を発揮できるよう啓発や働きかけ、取り組みを行う必要があります。





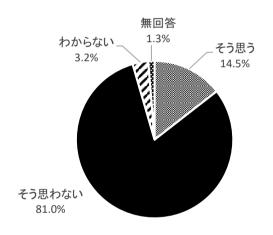
Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】

事業所に対し啓発資料の配布や内閣府からの情報提供を行うなど、働き方改革や ワーク・ライフ・バランスの推進等につながる働きかけを行いました。併せて、共働 き家庭等への仕事と家庭生活の両立支援として、一時預かり事業、学童保育事業等を 行っています。

また、女性の再就職を支援するため、子育て家庭が多く集まるイベントでハローワーク桑名の協力のもと「女性のためのおしごと相談」を開催し、多様な働き方の提案を行いました。さらに公募の市民による「桑名起業女子の会」が企画・運営した講座・シンポジウム&交流会を開催し、女性の起業及びキャリア形成への支援を行いました。

まちづくり推進課が実施したアンケートでの男女の固定的な役割分担意識に関する理解度(「男は仕事、女は家庭」と思わない割合)は、81.0%と理解も進んできましたが、引き続き男女がともに力を発揮できる職場環境の整備が必要です。

今後も、事業所に対しワーク・ライフ・バランスの推進等の啓発を行うとともに、 一人ひとりのライフステージに合わせた多様な働き方の提案を行うなど、子育てや介 護等をしながらも仕事を通じて自己実現が図られるような環境づくりに取り組む必要 があります。



男女の固定的な役割分担意識に関する理解度

Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

各種相談事業を実施し、高齢者、障害のある方、子育て家庭等の困難や悩みを抱える方への支援を行いました。また、一人ひとりが健康の管理、保持、増進に取り組めるよう健康づくりに関する講座等の開催や情報発信、女性の検診事業等を実施しました。

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害行為であり、決して許される行為ではないと周知啓発に努めるとともに、市民一人ひとりが安心して暮らせる環境をつくるため、女性相談・人権相談事業を実施しました。相談内容は複雑化・多様化しており、相談事業体制の充実とともに、関係機関との連携による被害者救済体制の充実を図る必要があります。

防災・復興支援対策の取り組みでは、子育て家庭のニーズに配慮した災害時の備蓄物資として、液体ミルク等の整備を行っています。男女共同参画の視点も含めたあらゆるニーズに配慮するなど、体制づくりの段階から女性が参画し、すべての人にやさしい防災体制を築くことが重要です。

今後も、一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健康で、安心して生活ができる 地域社会の体制づくりに取り組む必要があります。

②事業一覧

推進目標 Ⅰ みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

主要課題1 男女共同参画への理解の深化

施策の方向① 男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
男女共同参画講演会・映画 上映会等の開催	男女共同参画推進事業として、 講演会・映画上映会等を開催す る。	まちづくり推進課	男女共同参画推進事業として、三重県内男女共同参画推進事業として、三重県内男女共同参画連携映画祭2019「彼らが本気で編むときは、」の上映会を実施した。会場を映画館に変更し実施した。日時:令和元年6月22日(土)会場:イオンシネマ桑名参加者数:144名(内男性22名)
男女共同参画基本計画概要 版等の配布	男女共同参画基本計画概要版・ 男女共同参画啓発冊子・男女共 同参画情報紙を窓口等に設置す る。また講演会、講座開催時に 配布する。	まちづくり推進課	まちづくり推進課が主催する映画上映会・ 講座の参加者に基本計画概要版等啓発物品 を配布した。
視聴覚教材(DVD、書籍 等)の貸出し	男女共同参画・人権に関するD VD・書籍・ビデオの貸出しを 行い、男女共同参画・人権意識 の普及に努める。	まちづくり推進課 生涯学習・スポーツ課 (図書館)	「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」に関する啓発パネルの展示と関連書籍の紹介を行った。 期間:10月31日~11月26日会場:中央図書館・ふるさと多度文学館・長島輪中図書館 貸出回数:83回 男女共同参画に関するパネルの展示と関連書籍の紹介を行った。 期間:2月1日~2月28日会場:中央図書館 貸出回数:111回
		人権センター	新規購入のものは、新着コーナー等に掲示し、多くの方にご利用いただけるよう P R に心がけた。 人権に関する視聴覚教材の貸出数 D V D: 55本 書籍:33冊 ビデオ:8本

施策の方向② 男女共同参画についての調査・研究、情報提供

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
「広報くわな」に人権、男 女共同参画に関する記事を 掲載	テーマを設定し、男女共同参画 に関する啓発記事を「人権シ リーズ」に掲載することにより 啓発を図る。	人権センター	広報くわな6月号の人権シリーズに「女性 と人権」をテーマに男女共同参画に関する 記事を掲載した。 男女共同参画に関する記事の掲載回数 : 1回
国・県・他自治体等からの 情報収集及び情報交換	内閣府、フレンテみえ等、国・ 県・他自治体等からの男女共同 参画に関する情報の収集及び県 内市町との情報交換を行う。	まちづくり推進課	みえの輝く女子フォーラムをはじめ、様々な研修・会議に出席した。県・他自治体等が実施する事業に参加して内容等を学び、 今後の事業の実施につなげていく。 研修・会議出席回数:8回
男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画情報紙を発行し、 市ホームページ等に掲載を行 う。	まちづくり推進課	男女共同参画情報紙「花みずき」を発行。 市ホームページやタッチパネル業務案内に 掲載した。イベント等においても配布した。 発行回数:年1回(10月発行) 内容:「~Women's Dream~ 今、もっと輝きたい! そんなあなたを応援します!」 (テーマ:女性の起業)
男女共同参画に関する情報 提供及び男女共同参画推進 事業等の周知	広報、市ホームページ、チラシ、メールマガジン等で男女共同参画に関する情報提供、及び開催事業等の周知を図る。	まちづくり推進課	広報、市ホームページを活用し、市が主催する男女共同参画事業や、6/23~6/29の男女共同参画週間等の周知を図った。メールマガジンの配信を行った。 広報・ホームページ掲載回数:各年12回メールマガジン配信回数 : 年 8回

主要課題2 教育・学習の充実

施策の方向① 学校等における男女共同参画教育の推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
教職員への研修講座の実施	校内研修や各種研修講座(「学校経営特別講座」「人権教育講座」「道徳授業づくり講座」)の開催を通じて、命の大切さや人権意識の向上を図り、その中で男女共同参画についても考える機会とする。	学校支援課	多くの参加を得ることができた。さらに新しい切り口から、男女共同参画について考える機会を増やしていきたい。「学校経営特別講座」参加者数:103名「人権教育講座」参加者数:179名「道徳授業づくり講座」参加者数:106名
中学生職場体験事業	市内中学校 9 校において、実施では、中学では、中学で、中学で、生生が職場体験実習を実施があり、500か所前後の受来があり、500かの進路で、受力がある。自分の進路し、されがある。自分の進路し、されがある。自分の進路に、明女関係なく多様な業種には、まで、個性の伸長や望ましい職業を育む。	人権教育課	市内中学校 9 校において、中学 2 年生が職場体験学習を実施した。地域の事業所の理解・協力で500か所程度の受入れがあり、自分の進路や将来について考える機会となった。性別にとらわれず、多様な業種でそれぞれが実習を行い、個性の伸長や望ましい職業観を育むことができた。職場体験参加生徒の満足度:93%
人権に関する作文・ポス ター・標語の募集	人権意識の高揚を目指し、市内 全小中学生を対象に作文・ポス ター・標語を募集し、児童生徒 が人権について考える機会を持 つ。また、標語については市の ホームページや広報を通じ、広 く市民から募集を行う。	人権教育課	桑名市民(小中学生含む)に対し、市ホームページや広報を活用し、幅広く作品を募集した。市内のほとんどの学校から応募があった。 応募総数 5,436点 (内訳)作文 2,621点 ポスター1,167点 標語 1,648点

施策の方向② 生涯を通じた学習機会の充実

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
人権学習会の開催	講座・サークル生を対象に毎年 1回人権学習会を開催する。そ の中で男女共同参画社会実現に ついても触れる。	生涯学習・スポーツ課	講座・学級・サークル生に広く呼びかけ人 権学習会を実施し、多くの参加を得ること ができた。 日時:令和元年9月27日(金) 参加者数:109名 講師:小玉 宏明 (人権センター調査研究員)

主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向① 審議会・委員会等への女性の登用の推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
委員会等委員選任基準の 各課への通知(委員構成、 推薦依頼の見直し等)	各課の所管する委員会等の状況 調査をする際に、委員の選任基 準について併せて周知する。	総務課	4月1日時点の各課の所管する審議会・委員会等の状況調査をするとともに、委員の選任基準について周知し、女性委員の積極的登用を呼びかけ女性登用率の上昇に繋がる取り組みを行った。しかし専門色の強い分野の審議会・委員会等においては構成員に女性が少ないなどの原因により、女性登用率の上昇に繋げることができなかった審議会・委員会等があった。
審議会等への女性登用の 働きかけ	登用目標の設定や「桑名市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき具体的な取り組みが行われるよう働きかけるとともに、定期的に調査を行うなど、現状把握を行う。	まちづくり推進課	市審議会等の女性登用率は、31.3% (30年度30.4%)であり、女性登用 率の上昇となった。女性が参画していない 審議会等の件数は10件(30年度13 件)であった。今後も関係各課へ聞き取り 等を行い、女性登用を働きかける。
審議会等への女性参画比率の向上	個々の審議会、各種委員会等の 委員登用については、男女がと もに参画できるよう、登用目標 に向けそれぞれに働きかけを行 う。	関係各課	政策方針決定過程における男女共同参画を 図るため、市における審議会等の女性登用 に努めた。 令和元年度の女性登用率:31.3%

施策の方向② 男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
人材育成講座等の開催	男女共同参画を推進する人材を 育て、確保していくため人材育 成講座を開催する。	まちづくり推進課	「起業女子のための短期集中講座(全2回)」と題して、女性の起業及びキャリア形成への支援、地域で活躍する女性の育成のため実施した。多くの参加を得ることができた。 ①「パーソナルブランディング講座」日時:令和元年7月25日(木) ②「起業を成功させるSNS活用講座」日時:令和元年9月4日(水)会場:パブリックセンター講師:川北睦子 (㈱) ピプレゼンス代表取締役)受講者数:①45名(内男性1名)

主要課題4 家庭や地域における男女共同参画の促進

施策の方向① 家庭における男女共同参画のための啓発

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
男性講座の開催	男性の家事・育児等の参画促進につなげるための講座を開催する。	まちづくり推進課	男性だけでなく対象を家族に広げ、男性の家事・育児参画になめの講座を実婦できる。夫婦できてに対して共通記職を持る内容であった。ない。までは、まずである。ない。ないでは、まずである。ないでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まず
男性講座の開催	家庭料理等を学習し、興味を 持ってもらうことで男性の家事 参画促進につなげる。 「男の料理講座」 「男のパンづくり講座」	生涯学習・スポーツ課 (パブリックセンター)	料理をすることの楽しさやパンづくりの基本等を学ぶ初心者向けの講座を実施した。家庭における男女共同参画の啓発につながった。 「男の料理講座」(10回講座) 受講者数: 19名 受講者平均出席率:92.1% 「男のパンづくり講座」(10回講座) 受講者数: 14名 受講者平均出席率:91.4%
パパサロンの開催	未就園児のパパを中心に遊びの場、交流の場として、支援センター3ヵ所で月1回開催する。パパ講座を年3回開催する。	子ども未来課	支援センター3か所にてパパサロンを月1回土曜日に開催。年間1回パパ講座を開催した。サロン開催回数:31回男性参加者数:78名(親子で参加)講座開催回数:1回男性参加者数:17名(親子で参加)

施策の方向② 地域活動への参加の促進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
自治会等地域活動への男女	地域活動の情報提供を行うとと もに、自治会、各種団体等に対 して男女共同参画・人権の啓発 と情報提供を行う。	地域コミュニティ課	関連するチラシなどをパンフレットラック 等に配置し情報提供に努めた。今後も、地 域活動への参加意識を徐々に高めていける よう努める。

推進目標Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】

主要課題1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向① 柔軟な就労形態と働き方改革の推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	国・県・他自治体からの情報収 集及び職員への啓発を行う。		国・県・他自治体からの情報収集に努めた。また時差出勤勤務制度など職員に向け 啓発・利用促進を行った。
ノー産業デーの促進	残業削減等に関する取り組みとしてノー残業デーを設定し、毎週水・金曜日の執務終了後庁内の巡回を行う。		毎週水曜日、金曜日の業務終了後、庁内の 巡回を実施し、時間外削減に向けた取り組 みを行った。

施策の方向② 仕事と家庭・地域生活との両立支援

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
乳幼児一時預かり事業	一時預別リ事業 未就園児の保護者の緊急時の リッシュする際の保護者の 原産する をする。 一時で 一時で 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をする。 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一点をは、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	子ども未来課	一時預かり事業は公立施設では6か所で実施。そのうち2か所は「余裕活用型一時預かり」を行っている。病児保育は2か所れ日実施しており、近隣市町からのや土曜変けたいる。その他、延長保育が北部のできるように、様々な保育サービスを提供している。利用者数 一時預かり:2,454名 延長型保育: 139名 休月保育: 940名
ファミリーサポート事業	保育施設への送迎、保育終了後、学童終了後等の預かり、他の預かりや病児、緊急対応の預かり等の援助活動を行う。育児サポーター養成講座の開催や援助会員の交流会等も実施する。	子ども未来課	ニーズは高く、依頼会員が増える一方で援助会員の数は横ばい状態が続いている。援助会員の確保が課題である。 依頼会員: 639名 援助会員: 100名 両方会員: 32名 活動件数:3,801件
放課後児童対策事業 (学童保育)	共働き家庭等の児童が放課後安心できる生活の場として、学童 保育所の設置を各小学校区の未 設置地区へ必要に応じ行う。	子ども未来課	児童数の増加した地区へ施設の新設・移転 を行った。 新設: 2か所 移転: 2か所 累計:30か所
育児・介護休業制度の	市内事業所を訪問し、育児・介 護休業制度等の啓発パンフレッ	まちづくり推進課	桑名市男女共同参画推進事業の案内ととも に、企業訪問を行った。 訪問企業数:15社
周知、活用促進	ト等を配布する。また、市ホームページにより周知・啓発を行う。	商工課	企業訪問時にCSR(企業の社会的責任) の冊子等を配布した。10~50人規模の 事業所を対象に実施した。 訪問企業数:95社
職員への育児・介護休業 制度の周知	子育て支援、介護支援の観点から職員へ市役所における育児休 業、介護休暇制度の周知に努める。	人事課	出産・育児・介護に関する休暇制度について、公開フォルダで掲示している。 男性新規育休取得人数: 3名 男性新規育休取得対象人数:28名 男性育休取得率: 10.7%
事業所への啓発パンフレッ レット ト等の配布 ホーム 事業者	市内事業所を訪問し、ワーク・ライフ・バランス等啓発パンフレットを配布する。また、市	まちづくり推進課	桑名市男女共同参画推進事業の案内ととも に、企業訪問を行った。 訪問企業数:15社
	ホームページにおいて就業者・ 事業者への制度や関係法令等の 周知・啓発を行う。	商工課	企業訪問時にCSR(企業の社会的責任) の冊子等を配布した。10~50人規模の 事業所を対象に実施した。 訪問企業数:95社

施策の方向③ 男女が働きやすい職場環境の整備

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	会社の内外で子育て支援に積極的な企業を、子育て応援企業と して登録し、地域で子育て家庭 を支援していく体制づくりに努 める。		市ホームページにて応援企業を周知し、地域ぐるみの子育て支援を行った。 子育て応援企業累計登録社数:20件
事業所への男女共同参画に 関する情報提供	市内事業所を訪問し、事業者が 男女共同参画に取り組んでもら えるよう、取り組み事例の紹介 など、理解の促進を図る。		桑名市男女共同参画推進事業の案内ととも に、企業訪問を行った。 訪問企業数:15社

主要課題2 就労の場における男女共同参画の促進

施策の方向① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
屋田機会物等注 労働其淮	市内事業所を訪問し、雇用機会 用機会均等法、労働基準 等の周知 での周知 では、労働関係法等啓発パン フレット等を配布する。また、 窓口に設置する。	まちづくり推進課	桑名市男女共同参画推進事業の案内ととも に、企業訪問を行った。 訪問企業数:15社
法等の周知		商工課	企業訪問時にCSR(企業の社会的責任) の冊子等を配布した。10~50人規模の 事業所を対象に実施した。 訪問企業数:95社
各種研修機関への職員派遣	男女を問わず幹部候補育成研修 等、各種研修機関へ職員を派遣 する。	人事課	研修参加について性別に関係なく募集を行い、積極的に自己啓発に努めるよう働きかけた。 派遣人数: 157名 女性派遣人数: 53名

施策の方向② 方針決定過程への女性の登用推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
市の管理職への女性登用 促進	男女双方の視点からの意思が反映されるために施策の企画・立 案決定過程への女性職員の登用 に努める。		男女それぞれの立場に立った意志が反映で きるような人材登用を継続して行った。 市の女性管理職登用率:21.8%

施策の方向③ 職業能力の開発や再就職への支援

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	窓口等に再就職等に関するパンフレット等を設置する。ハローワークと連携し、イベントの際に女性に優しい企業の求人等の再就職に役立つ情報を提供す	まちづくり推進課	女性活躍推進事業「女性のチャレンジ応援 イベント」にて、ハローワーク桑名による 出張相談「女性のためのおしごと相談」を 実施した。女性の多様な働き方の提案、企 業の求人情報の提供を行った。 日時:令和元年11月24日(日) 会場:大山田コミュニティプラザ
ే .	ত •	商工課	窓口等に啓発チラシ、ハローワークの求人 情報を設置した。

施策の方向④ 家庭的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	女性農業者の就労条件等の向上 を図るため、家族経営協定の締 結と、農業者年金への加入を呼 びかける。	農林水産課	ラックにパンフレットを設置し、研修会・総会時に配付可能な資料を配付した。 家族経営協定新規締結: 0組 年金新規加入: 0名
家内労働法等の周知	窓口等に家内労働等の啓発チラシ等を設置する。	商工課	窓口等に啓発チラシを設置した。

施策の方向⑤ 女性活躍推進法の周知

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
			桑名市男女共同参画推進事業の案内ととも に、企業訪問を行った。 訪問企業数:15社
活躍の推進に関する法律の周知	業生活における活躍の推進に関する法律の周知を行う。	商工理	企業訪問時にCSR(企業の社会的責任) の冊子等を配布した。10~50人規模の 事業所を対象に実施した。 訪問企業数:95社

施策の方向⑥ 女性の起業及びキャリア形成への支援

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
女性活躍推進事業	市内企業・市内の様々な団体と 連携して、女性が輝くまち桑名 をめざす取り組みを行う。	まちづくり推進課	公募の市民には、 本生の大学をデリスを の市民にした。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは

推進目標皿 みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

主要課題1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進

施策の方向① 人権に対する正しい理解の促進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
人権フェスタの開催(人権 を考える意見発表会含む)	すべての人の人権が尊重される 豊かな社会の実現をめざして人 権フェスタを開催し、人権問題 に関する講演会や様々な啓発活 動を実施する。	人権センター 人権教育課	「人権フェスタinくわな」「人権を考える意見発表会」等を開催し、多くの参加者があった。意見発表会では中学生から「女性の社会進出と男性の家事への進出がさ、男女共同参画に対する意識の向上につなげることができた。 日時:NTNシティホール人権講演会 講師:大場久美子演題「パニック症とともに歩んできたりぼっちにならないで」(来場者数:573名)人権を考える意見発表会(来場者数:138名)総参加者数:774名
啓発冊子「なかま」を作成 し、イベント等で配布	小中学生や市民の応募による、 人権に関する作文・ポスター・ 標語を集録した冊子「なかま」 を作成し、市内各小中学校及び 公共施設の窓口やイベント等で 配布し、人権について広く市民 に啓発する。	人権教育課	今後もさらなる活用と啓発をめざし、小中学校及び公共施設やイベント等で配布を行う。 配布数: 1, 500冊 内訳 小中学校 543冊 公共施設 66冊 人権フェスタ 774冊 街頭・窓口啓発 117冊

施策の方向② 困難を抱える方への支援策の充実

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
手話通訳等設置、派遣事業	聴覚障害者等を対象に、日常生活や社会生活の場でコミュニケーションが円滑に行なわれるよう手話通訳者・要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳員を窓口に設置する。	障害福祉課	聴覚障害者等とのコミュニケーションの円滑化のため、派遣依頼に基づき手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣を行っている。市役所内外において各種手続きや相談などに寄与している。 手話窓口対応件数: 215件手話通訳者派遣人数:延べ399名要約筆記者派遣人数:延べ 99名
地域包括支援相談事業	地域包括支援相談員が、ニーズ 可見にこもりリスクのある高齢者」該当者や、世帯等を訪らし、生活や介護等に応じられて、必要に応じられる。 相談を護け一ビスが網社・う関係機関と連絡調整を行う。	介護高齢課	地域包括支援相談員が、ニーズ調査の「閉じこもりリスクのある高齢者」該当者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を訪問し、生活や介護等による悩み相談を聞き、必要に応じて福祉・介護サービスが受けられるよう、地域包括支援センター職員や民生委員の方等と連絡調整を行った。 延べ訪問件数:1,944件
障害者相談事業	障害者のあらゆる相談に応じ、 アドバイスを行う。 ①障害者総合相談支援センター そういん(委託) ②障害者総合相談支援センター くわな(委託) ③桑名市社協障害者相談支援セ ンター(委託) ④精神障害者家族相談(委託)	障害福祉課	各機関において、障害者の生活全般等に関する相談を行った。また精神障害者及びその家族の相談を行った。相談件数は増加傾向である。 相談件数 ①:10,976件 ②:916件 ③:108件 ④:242件
育児相談事業	妊産婦や乳幼児の保護者に対して保健師・管理栄養士による育 児相談・離乳食相談等を実施する。	子育て支援課	広報や子育で情報のメールマガジンなどで 育児相談事業の案内を実施して、定期的に 開催。毎月定期的に開催することで利用者 が増加した。 開催回数: 19回 相談件数:387件

子ども総合相談センター 事業	子どもの総合相談(発達検査を 伴うもの)や18歳までの子ど もに関するあらゆる相談に対応 する。また障害児福祉サービス の相談にも対応する。 電話相談、面接相談(随時)	子育て支援課	発達検査の増加に伴い、申し込みから実施まで、相当な期間を要している。また、外国人の相談者が増加している。 ・子どもの総合相談件数: 568件・電話相談、面接相談 新規相談件数:592件・障害児福祉サービス相談件数 :535件
教育相談	市内の幼児・児童・生徒及び保護者の教育上の悩みについて積極的に相談に応じる。 臨床心理士・特別支援教育士・認定臨床心理療法士による面接相談	学校支援課	ニーズが高く、すぐには予約枠の空きがないため、数か月先の予約となってしまう状況であった。 相談件数:282件 内訳 臨床心理士による面談相談 :130件 特別支援教育士による面談相談 :42件 認定臨床心理療法士による面談相談
健康相談事業	地域活動の中で、保健師、管理 栄養士等が健康相談・栄養相談 を実施する。	保健医療課	市内全地区(23地区)で実施した。 相談件数:628件
くわな健康・医療相談ダイ ヤル24	健康・医療・介護・育児・医療 機関情報についての24時間年 中無休の電話相談サービスを行 う。	保健医療課	電話相談サービスの委託契約を行い、市民に対しての24時間の相談体制を確保し、サービスを提供した。 相談件数:4,873件

主要課題2 健康づくりへの支援

施策の方向① 生涯にわたる健康づくりへの支援

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
健康に関する各種教室の 開催	健康づくり講演会、こころの健 康づくり講座、栄養教室等を開 催する。	保健医療課	テーマは昨今の情勢に合わせて設定し、実施した。感染症の影響で健診結果説明会・こころの健康づくり講演会は中止となった。 こころの健康づくり講座: 1回参加者数: 50名メンタルパートナー養成講座: 4回参加者数: 142名栄養教室: 50名
広報くわなに健康づくりに 関する記事を掲載	健康づくりに関する各相談事業 や教室に関する記事を「広報く わな」の「すこやか情報局」に 掲載することにより、啓発及び 情報提供を図る。	保健医療課	参加者は高齢者が多く、広報を見て参加したという方も多いので今後も継続していく。 掲載内容:おいしく食べよう会、各種健康 講演会、がん検診、予防接種等 掲載回数:12回
女性の検診事業の充実	女性の健康づくりのため、乳が ん検診・子宮がん検診等を実施 する。	保健医療課	受診者数・率が微減した。今後もがん検診 の周知啓発や受診しやすいような体制整備 が必要である。 乳がん検診受診率:5.8% (1,651名/対象者28,468名) 子宮がん検診受診率:15.5% (6,692名/対象者43,114名)

施策の方向② 妊娠、出産期等(産後も含む)における女性の健康への支援

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
妊婦一般健康診査の充実	安心・安全に妊娠期を過ごし出 産ができるよう妊婦一般健康診 査の助成(14回)を実施す る。	子育て支援課	母子健康手帳交付時に助成券を交付。また 受診勧奨を実施。 妊婦一般健康診査12回受診率 :68.9% (703名/交付数1,021名)
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている世帯の経済的な負担の軽減を図ることによって、出生数の増加につなげる。 (1)コウノトリ支援事業(市単)②特定不妊治療費助成事業(県)③桑名市特定不妊治療費助成事業(県)事業(県補助) (4)桑名市一般不妊治療費助成事業	子ども未来課	不妊治療を受けている世帯の経済的な負担 の軽減を図ることによって、出生率の増加 につなげる。 申請件数:442件 内訳①申請件数:159件 ②申請件数:212件 ③申請件数:66件 ④申請件数:5件

主要課題3 男女共同参画を阻む暴力の根絶

施策の方向① ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
啓発資料の配布及びポス ターの掲示	DV防止法、セクハラ防止等の 啓発チラシ等の配布及びポス ターの掲示を行う。女性法律相 談時、イベント開催時、企業訪 問時及び窓口等で、啓発チラシ や相談窓口一覧等の資料を配布 する。	まちづくり推進課	フレンテみえ相談事業案内をはじめ様々な 事業案内チラシを配布した。今後も設置、 掲示場所等の工夫が必要である。 配布部数: 46部 内訳:女性法律相談者46名
		人権センター	展示室等にDV等女性問題についてのリー フレット・ポスターを設置し、広く周知を 図った。
		商工課	企業訪問時にCSR(企業の社会的責任) の冊子等を配布した。10~50人規模の 事業所を対象に実施した。 訪問企業数:95社
		子育て支援課	ポスターの掲示、リーフレットや「女性に 対する暴力をなくす運動」のポケット ティッシュの配布による啓発を行った。
「女性に対する暴力をなく す運動」の広報啓発	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」(11/12~11/25)のポスター等の掲示・配布及び市ホームページへの掲載を実施する。パープルリボン運動の周知・啓発のため、市内の図書館において関連書籍特集等を行う。	まちづくり推進課 生涯学習・スポーツ課 (図書館)	「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」のポスターの掲示、チラシの配布等により広報を実施した。また10月31日から11月26日まで中央図書館・ふるさと多度文学館・長島輪中図書館にて、フレンテみえが開催するパープルリボン運動と連携し、啓発パネルの展示と関連書籍の紹介を行った。

施策の方向② 相談体制、被害者救済体制の充実

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
女性相談事業	ポスター掲示・パンフレット配 布等で相談窓口の周知を図る。 DV、離婚等の相談に随時対応 し、関係機関と連携を図る。	子育て支援課	女性相談員が随時相談に対応。必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。DV被害者支援事業と児童虐待対応との連携が今後ますます求められるため、更なる充実が必要である。 相談件数:1,559件(新規151件)
女性弁護士による女性法律 相談	女性弁護士による女性法律相談 を実施する。 (年12回開催)	まちづくり推進課	女性法律相談を毎月(年12回:定員5名) 開催した。 相談者数:46名 申込者数:52名
人権相談事業	人権センター職員が実施するD Vやセクハラなどの随時相談及 び人権擁護委員による特設人権 相談を実施する。	人権センター	人権擁護委員による特設人権相談を桑名・ 長島・多度で毎月1回計36回実施した。 市職員による人権相談は随時実施した。 相談件数:76件
桑名市要保護児童及びDV 対策地域協議会	相談・支援体制を充実すべく実 務者会議を開催し、情報を共有 すると共に、関係機関との連携 を強化し、施策の展開を図る。	子育て支援課	関係機関による代表者会議を年2回、実務 者会議を年3回開催し、児童虐待の情報共 有や研修会を行った。また実際のケースの 進行管理についても関係機関と年4回協議 を行った。 会議・協議会開催回数:9回
DV、ストーカー被害者へ の支援措置	DV及びストーカー被害者保護 のため、警察等と連携し、関係 法律に基づいて必要な支援措置 を行う。	戸籍・住民登録課	支援措置が必要とされた場合には福祉事務 所、関係市町村等、関係機関と連絡をとり ながら被害者保護のための措置を行ってい る。

主要課題4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み

施策の方向① 地域における男女共同参画の促進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	新しい地域コミュニティ組織の 形成に当たり、性別に関わらず 参画してもらえるよう、具体的 な設立手順や活動方法の一例を 示す設立ハンドブック等で啓発 を行う。		地域における話し合いの中で、女性への積極的な声かけなどを明記した『新しい地域コミュニティ組織「(仮称)まちづくり協議会」設立ハンドブック[暫定版]』を配布し、地域で活用いただいている。
民生委員・児童委員への男 女のバランスのとれた登用 推進	民生委員・児童委員を男女のバランスがとれた委員構成にし、 男女双方の意見が反映できるように登用を働きかける。	福祉総務課	女性の委員数の割合が高いので今後も男性 女性のバランスのとれた委員構成に努めていく。 民生委員・児童委員数:248名 内訳 男性: 86名 女性:162名
保護司会団体への積極的な 女性登用推進	保護司会団体へ女性を積極的に 登用するよう働きかける。	福祉総務課	女性保護司の人数がまだまだ少ない。今後 も積極的に女性保護司の登用を促進してい く。 保護司:41名(内女性10名)

施策の方向② 防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施事業概要
	男女で異なるニーズや子育て家 庭等のニーズに配慮した備蓄物 資を整備する。	防災・危機管理課	大規模災害時の断水等により乳児用ミルクを作れないことを想定し、液体ミルク、使い捨て哺乳瓶の備蓄を開始した。粉ミルクと併せて公的備蓄必要量を満たす水準で100%近くの備蓄ができた。
女性消防団員の育成事業	女性消防団員を確保するため、 各種媒体を活用し、女性団員の 募集を行うと共に、教育訓練 (応急手当の知識習得等)を実 施し、女性消防団員の育成を図 る。	消防本部	広報紙・市ホームページ・テレビ取材等を 利用して、女性消防団員の募集を実施して いる。広報活動は実施しているものの増員 には至っておらず、PR方法・内容を工夫 し団員確保に努める。 女性消防団員数:9名



本物力こそ桑名力

桑名市男女共同参画基本計画 令和元年度 実施計画実施報告書

令和2年10月 発行

桑名市市長公室 女性活躍・多文化共生推進室 〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地 TEL 0594-24-1413